

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和6年度 第2回入間市文化財保護審議委員会
開 催 日 時	令和6年11月7日(木) 午後1時30分開会・午後4時30分閉会
開 催 場 所	旧石川組製糸西洋館 大広間
議 長 氏 名	鹿島 英明
出席委員(者)氏名	鹿島 英明 枝窪 邦茂 柳澤 かほる 荒牧 澄多 小峰 孝男 青木 和子 児玉 俊雄 工藤 宏 小野 一之 河東 義之
欠席委員(者)氏名	無し
説明者の職氏名	博物館館長 大久保 卓 副主幹 三浦久美子 宮岡 久 主任 中村 祐太
会 議 次 第	(すべて公開) 1 開 会 2 挨拶 3 諮問 ① 入間市指定文化財の新規指定について ② 「旧石川組製糸西洋館保存活用計画」の改定について 4 議 題 ①入間市指定文化財の新規指定について〔資料1〕 ②「旧石川組製糸西洋館保存活用計画」の改定について 〔資料2〕 5 報 告 (1) 旧黒須銀行復元改修事業の進捗状況について (2) 旧黒須銀行復元改修事業への寄附について (3) 登録有形文化財候補建造物の実査について (4) 當摩本店の建造物調査について (5) 「手揉み製茶」の登録無形文化財への答申について 〔資料3〕 (6) その他 6 その他

	7 閉 会
傍 聴 者 数	0人
配 布 資 料	資料1：理由書 老茶樹跡 付老茶樹樹幹、関係資料一括 資料2：旧石川組製糸西洋館の保存と活用の現状について 参考：旧石川組製糸西洋館見取図 資料3：答申内容 登録無形文化財の登録及び保持団体の認定
事 務 局 職 員 職 氏 名	・教育部部長 浅見 泰志 ・博物館館長 大久保 卓 ・博物館副主幹 宮岡 久 ・教育部次長 佐藤 政史 ・博物館副主幹 三浦久美子 ・博物館主任 中村 祐太
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録（２）

議事の概要（経過）・決定事項	
議 題	議 題 (1) 入間市指定文化財の新規指定について (2) 「旧石川組製糸西洋館保存活用計画」の改定について
決 定 事 項	議 題 (1) 入間市指定文化財の新規指定について 理由書について、主語や史料年代の明確化、付のリストや指定の範囲の図を添付することなど、今回出された意見をふまえて修正案を作成し、次回も審議することとなった。 (2) 「旧石川組製糸西洋館保存活用計画」の改定について 修理・復原の時代設定や本質的な価値を議論した上での価値を高めるための保存活用計画を策定すること、地域振興や火災・地震の対策など、今回出された意見をふまえて次回以降、審議することとなった。

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
鹿島委員長 事務局	4 議 題 (1) 入間市指定文化財の新規指定について 議題へ入ります。本日の出席員は10名全員出席です。規定に基づき会議は成立しておりますのでご報告いたします。まず、入間市指定文化財の新規指定について事務局より説明をお願いします。 本件の理由書については、前回ご提出いただいた「老茶樹跡」調査票を元に、工藤委員と相談して理由書を作成しました。資料1をご覧ください。 まず(1)名称ですが、関連資料も一緒に保護するということでしたので、付けたりで老茶樹樹幹と関係資料一括としました。(2)種別は史跡で、その歴史的意義について(5)の下から4行目の部分に、「文献史料上の空白期間をつなぐ歴史的価値」を追加しました。関連資料についても一番下に追加しています。(3)所在地は付けたりが博物館に寄託されていることから二つ載せています。
鹿島委員長	ただいまの事務局説明に対して工藤委員から補足説明はありますでしょうか。
工藤委員	事務局の案と相違はありませんが、川越茶の漢字は「河越茶」にした方が良いです。
鹿島委員長 柳澤委員 工藤委員	委員の皆様からご意見等ありますでしょうか。 樹幹というのは何でしょうか。 枯れた幹のことです。老茶樹が枯れた時にいろいろな店に譲ったそうですが、防虫のため博物館で預かりました。
小野委員	この案で納得します。当初は天然記念物でと思いましたが史跡で良いです。ただし付の部分ですが、史跡に対して文書等を付けたりにするのは一般的ではありません。入間方式ということでしっかり議論して共有していた方が良くと思います。
荒牧委員	一括でする意味はあると思いますが、史跡だと範囲を決める必要があると思います。庭全体か、一部なのかわかるようにです。付の一括資料のリストも欲しいです。それから理由の中の、茶樹群と実生の関係がはっきりわからないです。「狭山名勝天然記念番付」や『ALL ABOUT TEA』について、いつの時代の物かわかれば書いた方が良くと思います。「実生で育った」とありますが、育ったのか育てたのかどちらでしょうか。下から5行目の「生育状況」は何の生育状況かわかるようにした方が良くです。
事務局	老茶樹跡の指定範囲は改めて現地を見て工藤委員とも相談して次回提示します。リストもつけます。理由の中で、史料の年代はわかりますので追加します。生育状況の主語は現存する茶樹群だとわかるようにします。
鹿島委員長	口伝の根拠はなんですか。

会 議 録 (4)

発 言 者	発 言 内 容
工藤委員	中村家の記録に残っています。ただ年代は樹齢を調べない限り特定は難しいと思います。
小野委員	高林謙三からの寄附とは具体的に何を、何に対してですか。
工藤委員	お金です。製茶用具や肥料などに使ったそうです。
鹿島委員長	他にご意見はございませんか。 (意見なし) 事務局においては各委員の意見をまとめて修正案を出してください。
鹿島委員長	(2)「旧石川組製糸西洋館保存活用計画」の改定について 続きまして、旧石川組製糸西洋館保存活用計画の改定について事務局より説明をお願いします。
事務局	策定から6年経過しており、国の新たな指針がありますので、それにのっとった保存計画を策定していきたいと考えています。 (資料2を説明)
鹿島委員長 河東委員	これから建物を見学しますが、その前にご質問等ありますでしょうか。 修理・復元するならば、いつの時代に設定するか、その時期や価値に合わせる必要があります。進駐軍に改修された時期を残すとなると昭和まで範囲が広がります。そうすると本来の石川組製糸が作った時の思いとの差が出ないか、議論が必要です。石川組製糸の時代に重きを置くのか、進駐軍の接收時代にも価値を見出すのか。東京でも同じようなパターンがありますが、前田邸や岩崎邸など進駐軍に大きく改修されていますが元に戻しています。進駐軍時代を残すとするとなんらかの理由が必要でしょう。それから、復元の「元」と「原」の違いですが、建造物では痕跡や史料に基づく場合は「原」を使います。庭園は生きているので元に戻すのは難しく思想を読み取って戻すということで「元」を使います。金閣寺や首里城は全焼したので「元」を使いますが、そもそもの建物が残っている場合は「原」とすることができます。
鹿島委員長 小野委員	諮問にも時間をもらっているなので時間をかけて議論していきましょう。 基本方針に地域振興等を打ち出してはどうでしょう。周辺は入間市駅北口区画整理事業によって活性化が見込まれ、豊岡教会などの近代建造物があります。国道16号沿いに歴史的資源がある市は珍しいです。
河東委員	文化財保存活用地域計画に取り組む予定はありますか。
事務局	具体的な日程は決まっていますが将来的には必要と考えています。
河東委員	文化財保存活用地域計画の策定は必須となるので、考えておいた方が良いでしょう。
工藤委員	計画に関しては河東先生の考えと一緒に、補助金を受けるためにも必要だと思います。

会 議 録 (5)

発言者	発言内容
事務局 鹿島委員長	今後の復原修理工事は文化庁の補助金を申請していきます。 では建物の説明に移ります。事務局から説明をお願いします。
事務局	(外側、本館と別館1階、本館2階の各部屋を見ながら、修理した部分や傷み具合などを説明しながら見学)
鹿島委員長 荒牧委員 事務局	見学を通して、まず全体について質問がありますか。 この改定はいつまでに作るのですか。 今回の委員の任期が来年度までなので、令和8年の3月までに作りたいと考えています。それまでにあと4回の委員会があります。
鹿島委員長 河東委員	資料2の8今後の保存・活用に向けての課題という中で、修復、安全性、保存範囲などについて意見がほしいということですが、いかがでしょうか。 建造物の保存計画で大事なことは、どこをどういう風に保存するかははっきりしておくことです。本質的な価値はどこかをはっきりさせておく必要がありますが、今の計画では足りません。木造だが本格的な洋風建築で、設計者の室岡惣七や大工の関根平蔵はどういう人物なのか。江戸の流れを引き継ぐ明治・大正の名大工というのは、工事だけでなくデザイン等もやるデザイナーです。それが棟札の二人の書き方に表れています。大正10年の建築と考えてよいと思いますが、面白い時期で、新しいデザインを取り入れているし、ステンドグラスもかなり有名な作者で、外壁のタイルも大正らしいデザインです。明治の西洋館とは違う価値があります。国の重要文化財の場合は、部屋ごとの保存範囲は4面について、どこを保存するか保全なのか判断していきます。保存の場合は1から5の基準で考えます。1は全部そのまま残す。2は漆喰壁等、一定の時期に更新するものは、同じ材料や同じ工法で残す。3は材料は変えるが工法は同じものというようなものです。
鹿島委員長 荒牧委員 事務局 河東委員	価値を高めるための保存・活用計画ということですね。防災や耐震に対する計画について、前々から火災に対する計画が必要だと述べてきましたが、火災についての計画も地震と合わせて作ってほしいです。 この計画作成は外部に委託することはありますか。 内部のみで作成します。
青木委員 事務局	別館ですが、外壁は保存する必要がありますが、内部は新しい材料に代わっているので自由な使い方ができ、活用の幅が広がるのではないかと思います。 防犯上のことはどういう対策がとられていますか。 機械警備を行っており、火災報知機もあります。防犯カメラは外に2台設置しています。

会 議 録 (6)

発 言 者	発 言 内 容
鹿島委員長	他にご意見等はございますか。 (意見無し) では以上で議事を終了します。
事務局	5 報告 (1)旧黒須銀行復元修理事業の進捗について 8月に入札があり、9月議会で川木建設株式会社との契約が決まりました。設計監理は歴史環境研究所です。今月下旬から仮設工事、年明けから解体工事の予定です。
荒牧委員	請負金額はいくらですか。会社との協議には市の設計部門も入りますね。
事務局	約2億8千万円です。市の公共施設マネジメント推進課が入っています。
事務局	(2)旧黒須銀行復元修理事業への寄附について 企業版ふるさと納税で日本興志株式会社様から、指定寄附で個人の方から、寄附をいただきました。その他募金もいただいています。
工藤委員 事務局	寄附額はいくらですか。 寄附額全体で約1,100万円です
事務局	(3)登録有形文化財候補建造物の実査について 繁田家の長屋門について、所有者の希望により来年の申請に向けて準備をしています。10月1日に文化庁の調査官が現地に来られ、関係者と共に対応しました。荒牧委員にもご協力をいただいています。
事務局	(4)當摩本店の建造物調査について 黒須地区にある明治期の製茶卸商の建造物ですが、年明けに解体することになりました。指定候補に推薦を頂いた物でもありましたので、文書や民俗資料の収集と共に、芝浦工大の小柏研究室に建物の記録調査を依頼しました。調査には荒牧委員にもご協力いただいています。
事務局	(5)「手揉み製茶」の登録無形文化財への答申について 資料3をご覧ください。10月18日に開催された文化庁文化審議会で「手揉み製茶」が国の登録無形文化財に登録され、手揉み製茶技術保存会が保持団体として認定されました。保持団体には市内から5人入っています。
工藤委員 事務局	会員の名前を教えてください。 団体としての登録なので特に公表はされないということですが、東町の市川園さんが副会長の一人になっています。

会 議 録 (7)

発 言 者	発 言 内 容
事務局 事務局 青木委員 小峰委員 事務局 小峰委員 事務局	(6)その他 大將陣遺跡の発掘調査が始まります。今月から2月末までの予定です。 6 その他 その他として、各委員さんから何かございましたらお願いします。 11月24日に西洋館の共催事業として「あわてんぼうのクリスマス茶会」を開催しますのでぜひご参加をお願いします。 二本木の箴（おさ）屋さんに製造に係る道具、文書、製品が残っていると聞いたのですが、調査していますか。 箴屋さんのことは耳にしたことはありますが、調査はしていません。 当事者は亡くなって家族の方が管理しているようですが、保全の方向で進めてもらえないかと思っています。 博物館内で相談してみます。 次回の会議は3月初旬を予定しております。
事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和 6 年 12 月 17 日 議 長 の 署 名 鹿島 英 明 議長が指名した者の署名 青 木 和 子	